

令和7年度 運輸安全マネジメント（運送の安全に係る事項）

令和7年4月1日～令和8年3月31日

1 輸送の安全に関する基本方針

- 1) 社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内に於いて輸送の安全の確保に主導的な役割を果たす
また、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分に踏まえつつ、社員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという認識を徹底させるために、事故防止対策委員会などを通じ前広にアナウンスを行う
- 2) 輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善を確実に実施し、安全対策を不斷に見直すことにより全社員が一丸となって業務を遂行し、絶えず輸送の安全性の向上に努める。また、輸送の安全に関する情報については積極的に公表する。

2 輸送の安全に関する目標（令和7年度）

- 1) 重大事故ゼロ
- 2) 死亡労働災害ゼロ、休業労働災害ゼロ
- 3) 飲酒運転ゼロ
- 4) 事故発生件数ゼロ（架空線切断事故、後退時接触事故、物損事故）
- 5) 運行管理者および運転者教育の徹底
- 6) 車両の点検・整備の徹底による、タイヤ脱輪事故ゼロ
- 7) 労働環境の把握による疲労運転の防止

3 輸送の安全に関する事故発生件数ゼロ目標達成状況

	(令和4年度)	(令和5年度)	(令和6年度)
1) 重大事故ゼロ	0件	0件	0件（達成）
2) 架空線切断事故ゼロ	1件	2件	0件（達成）
3) 後退時接触事故ゼロ	0件	0件	0件（達成）
4) 物損事故ゼロ	3件	4件	2件（未達成）
5) 労災事故ゼロ	4件	4件	7件（未達成）

4 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計（重大事故）

令和6年度：0件

5 輸送の安全に関する重点施策

- 1) 輸送の安全の確保が最も重要であるという認識を徹底させる為、関係法令等で定められた事項を遵守する
- 2) 輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行うよう努める

- 3) 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達・共有する
- 4) 輸送の安全に関する自主点検を行い、必要な是正措置又は予防措置を行うように努める
- 5) 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、これを的確に実施する

6 輸送の安全に関する計画

- 1) 事故防止対策委員会の積極的な運用
- 2) 社内安全標語募集
 - ・最優秀賞・優秀賞の選考を行い、結果を公表する
 - ・最優秀賞の標語入りボールペンを従業員へ配布
- 3) ヒヤリ・ハット投函箱の有効活用（事例の公開・検討・活用）と点呼時の情報収集・伝達・注意喚起
- 4) 対策すべき事故等について、検証と対策の協議を行い、類似事故が起きないよう指導・教育の徹底
- 5) 労働災害リスクアセスメントの定着
- 6) アルコールチェックによる飲酒運転の防止
- 7) ながら運転の撲滅
- 8) あおり運転の撲滅
- 9) 交通弱者保護について教育の徹底
- 10) 適性診断の定期受診と診断結果によるカウンセリング
 - 11) エコドライブ推進（エコドライブによる安全運転意識向上）
 - 12) 輸送の安全に関する投資額を2,138千円とする（個人・団体無事故表彰等）
 - 13) 輸送の安全に関する設備投資額を1,500千円とする（事故防止安全対策費）

7 輸送の安全に関する教育及び研修の計画

- 1) 定期的安全対策会議の開催 ※別紙 1
- 2) 複数回事故惹起者、または追突等過失の大きい事故を起こした者への個別指導

8 安全統括責任者

取締役社長

9 事故・災害に関する報告連絡体制

別紙「事故・災害に関する報告連絡体制」 ※別紙 2

10 輸送の安全に対する内部監査結果、措置内容

全営業所を対象として、年に2回、自主点検の実施

上記の自主点検の結果に応じて指導・改善を行い、是正・予防措置を指示しております

11 行政処分と是正措置

- | | |
|----------------|----------|
| 1) 処分の内容 | 処分件数 0 件 |
| 2) 処分に基づき講じた措置 | なし |

2025年度 安全対策会議年間教育計画表

(2025年 4月1日～2026年 3月31日)

	教育項目1	教育項目2	内 容
4月	トラックを運転する場合の心構え	交通弱者保護について	トラック輸送は経済を支え「社会的な役割」を担っていることを理解させ、事故を起こした場合には、社会に重大な影響を与えることを教育する。また、交通弱者保護についての認識をしっかりと把握させ、常に安全運行を行ふよう指導。
5月	健康管理の重要性	事故防止対策委員会 検証と対策について	トラック運転者は、生活習慣病を患う人が多くなっています。これらの疾病を要因とした事故も多く発生しており、心臓疾病による運転者の死亡率も高くなっている現状を説明し、健康診断の結果所見を有する者へ受診勧奨指導を行う。
6月	運転者の運転適性に応じた安全運転	労災事故の防止	適性診断を実施する意味や、診断結果による運転の癖しっかり理解し、自覚することで安全運転につなげる教育を実施する。また、労災事故事例による、心理的部分が与える影響を理解させ、労災事故防止に繋げてもらう。
7月	危険物を運搬する場合に留意すべき事項	危険予知トレーニング（KYT）	危険物輸送における、危険物の種類、その危険性、性状など危険物に対する正しい知識を理解し、対処法を含め理解を深める。危険予知動画を用いて、危険を予測した運転を醸成する。
8月	トラックの運行の安全を確保するために遵守すべき基本的事項	交通弱者保護について	運転者が遵守すべき基本的事項をしっかりと把握させ、プロドライバーとしての自覚を持って運行をするよう指導。また、交通弱者保護について「思いやり」「譲り合い」の心をしっかりと持って運行するよう指導。
9月	貨物の正しい積載方法	疾病・過労に関する教育	偏荷重が生じないような貨物の積載方法や運搬中に荷崩れが生じないよう貨物の固縛方法等を指導。疾病過労による健康起因事故に対しての危険性を理解させ、万が一調不良に陥った場合の対応方法等を指導。
10月	過積載の危険性	労災事故の防止	過積載がトラックの安定性等に与える悪影響を理解させ、過積載運行をしないよう指導。労災事故に対し、何故起こるのか？という心理的部分等を理解させ、労災事故防止に繋げてもらうよう指導。
11月	適切な運行の経路及び当該経路における道路及び交通の状況	交通弱者保護について	運送事業に係る主な道路及び交通の状況を把握させ、トラックを安全運行させるために留意すべき事項を指導。また、交通弱者保護に対し、「思いやり」「譲り合い」の気持ちをしっかりと持って車両を運行するよう指導。
12月	危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法	事故防止対策委員会 検証と対策について	事故を起こさない運転をするためには常に危険を予測することが重要である。異常気象時（暴風・降雪）等においても、安全の確保を最優先とし、対処法を理解させる。また、事故防止対策委員会での運転者に関わる事項を周知する。
1月	交通事故に關わる運転者の生理的及び心理的要因とこれらへの対応方法	危険予知トレーニング（KYT）	過労などの生理的要因並びに慣れや過信による集中力の欠如等の心理的要因が事故を引き起こす恐れがある事を理解させる。また、回収したKYTシートをアナウンスすることで、事例に対して新たな注意点などを確認してもらう。
2月	運転支援装置を備えるトラックの適切な運転方法	労災事故の防止	運転支援装置に関する性能の理解不足や過大評価により事故が発生する場合がありますので、事例等を説明し理解させる。冬期間特有の労災事故について、事故事例から見る対策をリスクアセスメントを定着させ、労災事故防止に繋げてもらう。
3月	トラックの構造上の特性	疾病・過労に関する教育	トラックの車高・視野・死角・内輪差及び制動距離等の特徴から、死角やスピードなどによる影響を認識し、特性に合わせた運転が必要であることを指導する。健康起因事故に対しての危険性をしっかりと理解させ、体調不良時の対応方法を指導。

【緊急連絡体制】

令和7年4月1日 作成
貨物建設部

